

地球 第九卷第四號

昭和三年四月一日

人文地理學の一科としての政治地理學

小 川 琢 治

政治地理學の數理地文の兩門と鼎立して地理學の第三門となつたのはワーレン（一六五〇年）に濫觴してはゐるが、その内容は第十九世紀後半に至るまでその名稱に對應せずして、唯政治區劃即ち國別けに従つた地誌たるに止り、人文地理學の一部たる國家を地理的に考察する見地に立つた研究はラツエル以後に漸く試みられることゝなつた（第三頁、文獻一）。單な實用を主眼とした教育の一科と考ふれば地方誌の此の如き區別法に依る記載が行はれることは怪むべきでなく、又た排斥すべき理由もない。然れども國別地誌と獨立した政治地理學の必要なるは或る地區の地勢地貌の記載を満足に理解する爲めに地文學の一部たる地貌學の必要なるとかわらぬ筈である。

地文現象の研究が自然科學の諸科と步調を共にして最近五十年間に見た進境に比して、人文現象特に政治現象の研究は當然達せねばならぬ目標に邁往してゐぬのみならず、久しく目標そのものが判然と認識されない狀態に在つた。國家の生存競争が激甚を加へつゝある現世紀に於いてその存立

の根本要件の研究が此の如く等閑に附せられたことは殆んど解す可らざるも、而かも事實であるのは遺憾である。

瑞典國ウプサラ大學のチエレン R. Kjellen 氏の『生態としての國家』（文獻一一）の卷頭に言つた如く國法學 *Statrecht* の觀念が政治學即ち國家學 *Staatwissenschaft* に餘り勝ち過ぎて、政治學者の視界が法理學的機制機能の考察以外に出でない爲めに、國家そのものゝ生理及び生存狀態の重要問題たるを忘れたと非難され得る。

今日の世界人類の政治的生活は國家といふ組織の下に生命財産の安全を得、又た此の組織を維持する爲めに國民としての義務を負擔し權利を確保し、一定の領土の内に生存してゐることを意味する。故に一面に於て國民なるものは國法に制限された範圍に於て生存し得るもので、法理學的關係を無視してはこの組織を理會し解釋し得ない。然れども他の一面に於て無形の法律や規定の根柢には土地及び人民といふ有形の實體が存在するもので、之あるが爲めに國家といふ組織が成立つてゐる譯である。故に此の二つの要素そのものを考察して、箇々の土地及び住民の相異から生ずる國家素質の相異に適應する要件の何たるが初めて明瞭に認知されるのである。

我が帝國の金匱無缺の國體であるのは上に萬世一系の天皇を戴き、獨立不羈の國家として三千年の久しきに亘り、憲法を首めとしあらゆる法制の基礎は此の國體に在る。我が國民は皆なこの國體の將來無窮に永續 *Fortauern* し存續 *Fortleben* することを信せぬものはあるまい。然れども此の國體が何故に續いたか如何にして維持されるかといふ國家としての永久性に關して間斷なく考究さ

れて最善の國家政策が實行されねばならぬことは言ふまでもない。我々日本國民は過去及び今日の世界列國興亡の事實を正視し、將來百年の長策を決定せんとするに當つては我が國家存立の地理的要件が十分に考慮されねばならぬ。

久しく等閑に附せられた政治地理學研究の必要は一九一八年の世界大戦争から受けた衝撃により俄かに痛感されることになつた。大戦争の突發は淵源する所深く、決裂せんとしてせざることを長かつたのであるから、眼識ある學者が之に注意し來つた筈であるに關らず十分に此の問題に集注されなんだものご見え、此の前から十數年に政治地理學の專書が續々公になつた様である。

試にその佛獨兩國に於いて出版された主もな文獻を列舉すれば左の如し。

- (I) Ratzel, Fr. : Politische Geographie. München und Leipzig 1897. (2. Aufl. 1903)
- (II) Vallaux, Camille : Géographie Sociale : Le sol et l'état. Paris 1911.
- (III) Schöne, Emil : Politische Geographie. A. N. u. G. Leipzig 1911.
- (IV) Supan, Alex. : Leitlinie der allgemeiner politischen Geographie. Naturlehre des Staates. Berlin und Leipzig 1918. (2. Aufl. 1922)
- (V) Reinhard, R. : Weltwirtschaftliche und politische Erdkunde. Breslau 1919.
- (VI) Dove, K. : Allgemeine politische Geographie. Leipzig und Berlin 1920.
- (VII) Bruhnes, Jeanet, Camille Vallaux : La géographie de l'histoire. Paris 1921.
- (VIII) Dix, A. : Politische Geographie. München 1921 (2. Aufl. 1923)
- (IX) Dix, A. : Politische Erdkunde. Breslau 1922.
- (X) Vogel, W. : Politische Geographie. Leipzig und Berlin 1922.
- (XI) Kjellen, Rud. : Der Staat als Lebensform. (Übersetzt von J. Sandmeier von Schwedische Text" Staten

son Lifform" Stockholm 1916). Berlin und Grunewald 1924.

(III) Maul, Otto.: Politische Geographie. Berlin 1925.

此等の一般的著書の外に戦争當時から現在までに諸強國に關するものが頗る多く、最近に至り獨逸には之に關する『地政治學』又は『地政策論』と譯すべき

Zeitschrift für Geopolitik. Berlin-Grunewald, 1924 なる月刊専門雜誌すら發刊を見るに至つた。

(本誌第二卷三八〇頁參看)

此の新たに興つた政治學の分科名はチェレン氏の一八九九年瑞典語で公にした『瑞典の政治的境界研究』に用ゐたのに濫觴し、特に國家編第二章國土としての國家(地政治學)の括弧中に掲げて流した。而してチェレン氏は第三章の國民として國家(人種政治學)第四章の經濟、社會及び行政としての國家(經濟政治學、社會政治學、統治政治學)といふ諸名と對立せしめてゐるが、獨逸に出た此の雜誌に包括する地政治學の問題の範圍は遙かに廣く、人種經濟兩方面即ち政治地理學と同じ範圍に及ぶものである。飯本信之君が最近『所謂地政學に就いて』(地理學評論第四卷第一號參看)に於て之を解して地理的政治學としたのは此の廣い意味に擴めたものとして正しい。

之を要するに地政治學は政治地理學に對して姉妹の關係を有するもので、後者は政治現象を人文地理學の對象の一とし、前者は政治現象に含まれた地理學的要素を重要視し始めて、政治學研究の新方面を開いたのである。故に兩者の間には植物學の一部たる生態學 Ecology が植物地理學に對して占むると類似的關係あるものといひ得る。是はチェレン氏の生態としての國家といふ考へ方が

まさしく國家を土地に根ざして發生發育し又た衰弱死滅する植物に類例を求めてゐることから推測される所である。

チェレン氏は六年前（一九二二年十月十六日）に五十八歳で物故し、二年に足らぬ一九二四年一月に専門雜誌が獨逸に出版されるを見なんだのは残り惜しい譯で、氏の歿後に始めて此の研究方面が開拓されんとしつゝある。（チェレン氏の閱歴は飯本氏が詳細に紹介されてゐるから參看されたい。）

二

政治地理學の研究は國家を對象とするから、我々は先づ國家といふ概念を明確にせねばならぬ。その第一に國及び國家といふ東西兩洋に行はるゝ語の意義に就いて一瞥する。

國家 State (l'état, der Staat) といふ語は西洋に於ても第十五世紀以後に出來た新しい名稱である。その以前には拉丁語のキブタス Civitas の如く Citizenship の狹義から都市及び都市の共有地の廣義となつたり、レス・プブリカ Res publica も之と似た公共財産の狹義からその領土の意義となつたのが君主を戴かぬ國家の意味に用ゐられ、帝國 Imperium 及び王國 Regnum が之と反對の君主を戴いた國家の意味に用ゐられた。第十五世紀の伊太利に於て初めて都市を意味するチッタ Citta と共和國を意味する Republica から無關係なる Stato (拉丁語 Status) といふ語が選ばれて佛語 Etat, État 英語 State 等の原語となつたといふことである。（ヘーム著國家論）

政治學 Politics の語源は Polis (City) 都市といふ希臘語から導かれたもので、ビュヘルのいふ如

く都市國家 *Stadtstaat* たる希臘に於て都市即ち國家である處に起つたのである。

希臘の都市なるものはゲノス *Genos* (*Clan*) 即ち氏族の集合より成り、東亞内陸から支那に東遷した民族の國を成すに至る徑路と同じ様に發達したものと想はれる。*Genos* の名即ち姓 *Nomen* は或は父系の起源を示す *-idea* (ヘラクリデス *Heraclides* の如く) に終るものがあり、又た職掌職業によるものがあるなども、支那に公孫王孫などの巫祝司馬等と共に氏となつた徑路に酷似してゐる。*Patria* がゲノスと同義に用ゐられるのはゲノスの主長が父であるから起つたと察せられ、家族の中心が竈で、火を神聖視されることは希臘羅馬支那ともに同じく、火そのものを神として祭つた波斯人とも共通である。是は原始人が初めて火食の方法を知つた時まで溯るべき古い風習と認められる。而して之を司るものが處女である場合が普通である。前稿に述べた石器中に燧石(鑿莖)が發見された例から推せば支那傳説の燧人氏なるものは少くとも新石器時代に既に火食の行はれたことを意味する。紀元前約一千年前の周穆王西征の時に周室發祥の地たる崑崙北邊に赤鳥氏なる同族が居て、此處で祖先を祭つた大王亶父の長女の後裔であつたといふのは家族中の女子が祭祀を司る原始的風習の存續で、日本で伊勢大廟の祭祀が王朝まで内親王に委ねられたのと共通の風習である。然れども此の風習を直ちに母主 *Matrarch* の名残りであると看做し難く、少くも支那神話に出る大抵の神は既に父主 *Patriarch* の時代の崇拜の對象となつてゐる。大陸内地に起つた三代民族の一姓の部落から邑を起し國を建てる徑路は觀るに希臘の都市國家の發達と大體同一様であると思はれ、新石器代に既に起つた農耕生活に入り少くも半ば定住して土地を占有する風習に起源したと看

做して差支ない様である。

我々の國、邦又は邦國と聯用する語を考ふるに、圖と同じ象形□に従ふ所の國の字は一定限界内の土地を意味し、邑に従ふ所の邦の字の冠部も亦た口に非ずして□で同じく封域の意味が含まれ、許慎説文には『邦國也』といひ、兩字を同義と解してゐる。然れども兩字全く同一義でないことが周禮の鄭玄注から察せられ、その天官冢宰（注疏本卷二）の首に『太宰之職、掌建邦之六典、以佐王治邦國云々』の章に鄭氏は『大曰邦、小曰國、邦之所居、亦曰國』といひ、その解釋は邦の六典を建てるといふ邦は周室の領土たる邦を意味し、下の邦國と聯ねたのは諸國即ち諸侯の國を意味するものとするに在るらしく、賈氏疏によれば陸德明は『周禮凡言邦國者、皆是諸侯之國也』といふも儀禮の覲禮に『同姓大國、異姓小邦』といふに注意し『大曰邦、小曰國』といふのが必しも一定の通義でないと考へた。

儒家筆削を経ない殆んど先秦唯一の古簡といふべきは汲冢出土の穆天子傳であつて、此の書中には主として殷人の郷土に屬した開邦、河宗氏之邦、留骨之邦、西王母之邦等に邦の字のみを用ゐる全く國の字を用ゐぬ。是から考ふれば、或は周に用ゐられた殷の史官は邦の字を慣用し、之と異系の言語の周人間に國の字が行はれたのが、漢代の頃に全く混同して區別し難くなつて、區々の説が出たのでないかと想はれる。儀禮の『同姓大國、異姓小邦』といふのは即ち周人が國といひ、殷人等の異民族が邦といつた傳承が臆氣ながら残つたものであるまいか。

詮索すれば此の如く甚だ六つかしくなるのみであるが、要するに今我々の慣用する國といふ語は

域（古文職域にも作る）と同じく區域又は界局を意味し、土地の一區劃を呼ぶ普通名詞である。

今日一般に使用される國家といふ語は支那の戰國時代に諸侯の國と大夫の家とを聯稱したもので日本でいへば維新以前の大名小名の領地に當る土地の區劃に用ゐられたのが、此の如き具象的意義と切り離されて、邦又は國といふ土地即ち國土（獨逸語 Reich）とその住民即ち國民及び之を統治する主權との具備する團體を意味することゝなつた譯である。

北米合衆國の各州の如き、英國の諸植民地の如き、印度の諸附庸國王の如きは完全なる主權を有せぬもので、他の國家に對して國家として對立する資格を缺き、完全なる獨立國とは看做し難い。然れども母國と植民地との關係は屢永久性を缺くことがあつて、異民族の土地を克服兼併した羅馬その他の帝國の崩壞の如き、領土の分裂の外に、北米合衆國、その以南の諸共和國の如くアングロサクソン、スペイン、ポルテュガルの母國移住者が覇絆を脱して獨立するに至るものが出來た。現在の英國の如く母國との關係が漸次薄らぎつゝあつて、終にカナダの如く獨立に外交機關を造設し我國に使節を派遣し來るに至つた。是は第十八世紀後半に至り起つた米獨國立戰爭（一七七五、八三年から鬱勃として兩米に廣がつた氣運である。

世界戰爭後露獨塙土四強國に崩壞作用が行はれてその第十九世紀までに併合した領土及び附庸的關係の國家の分裂及び領域の變更が起り、東歐西亞北弗の政治的色別けが全く一變した。此の場合に見逃がし難きは民族自決主義で血族又は言語の分布範圍を基礎とした境界線の戰後改劃を試むることゝなつた。此の如き國家の興廢は大帝國の崩壞ごとに自然に起る現象であつたが、プエルサイエ

會議は主義を標榜して助長し、延ひて埃及印度の如き白色人種の羈絆から解放されんとする亞非兩洲の異民族植民地に兩米に起つたのと趣を異にした氣運の興勃を見た譯である。

國家の對立により生じた世界地圖色別の調攝作用は此の如く國家の生態的考察を必要とし、チェレン氏の國法學的考察を眼目とした政治學の舊慣を脱した努力は我々の心服に堪へぬ所である。故に氏の學說に就いて尙ほ少しく次稿に述べる。

三宅島火山噴出物の研究 (其三)

神 津 淑 祐

目 次

一、溫度の變化による灰長石の容積及比重の變化。——二、玻璃岩石の加熱による容積の變化及千度附近に於ける岩漿の比重。——三、明治七年噴出せる結晶質熔岩の加熱による膨脹。——四、灰長石と同時に噴出せる「ラピリ」の性質。——五、灰長石中に含まるる橄欖石の物理的及化學的性質。

書きに余は本誌第七卷第五及第六の兩號に亘りて明治七年七月三日の三宅島火山の活動及其噴出物に就きて論述せる所ありたり。爾來又瀬戸、吉木、上田、高根及可兒の諸學士の援助を得て更に灰長石及其他の噴出物に就き猶研究の歩を進めたる所あれば、其結果を左に記録して前報告の續編となし、斯學同好者の資料に供し諸賢の高教を乞はんとす。

一、溫度の變化による灰長石の容積及比重の變化

溫度の變化により斜長石の容積或は比重が如何に變化するかは、中性及基性火成岩の其岩漿より